

平成15年度12月補正予算について

注： は新規施策分
 は大幅増額分
 ()は累計額
 単位：千円

1. 一般政策経費 393,048
 (債務負担行為限度額 630,000)

在宅介護研修センター整備費(保健福祉部 長寿介護課) 146,320

本県独自の新しい高齢者介護のあり方として、高齢者の尊厳を支えるケアの確立を図り、併せて介護給付費の増嵩の抑制を図るため、介護ボランティア等の育成や新しいスタイルの研修を行う「在宅介護研修センター」を整備する。

建設場所 松山市末町
 敷地面積 1,710.81㎡
 施設規模等 鉄筋コンクリート造4階建 1,119.10㎡
 (東レ健康保険組合所有の遊休保養施設)
 センター 研修機能 介護ボランティア、介護家族を対象とした研修
 の機能 施設職員等介護専門職員を対象とした研修
 相談支援、情報発信、連絡調整
 運営開始 16年4月(予定)

県立中央病院陽電子放射断層撮影装置(PET)施設等設計費(企業会計)
 (公営企業管理局 県立病院課) 27,587

循環器治療などとの一体的な検査治療や人間ドックなどの幅広い活用が期待できる県立中央病院へPET施設を整備するための設計を行う。

建設場所 中央病院敷地内 看護師宿舎敷地
 規模 PET施設 地上1階～地下1階 約1,117㎡
 職員宿舎 地上1階～地上8階 約2,381㎡
 整備内容 施設 PET-CT室、サイクロترون室、診察室、処置室、読影・臨床研究室ほか
 機器 PET-CT2台、サイクロترون(薬剤自動合成装置含む)ほか
 期間 15年度～17年度

上海チャーター便利用促進事業費(企画情報部 交通対策課) 7,048

松山・上海定期航空路線開設に向けたチャーター便の利用促進を図る。

事業主体 松山空港利用促進協議会
 事業内容 上海チャーター便の利用促進
 新聞・テレビ広告、パンフレット配布、ポスター掲示、記念品配布
 (県3/4 松山市1/4)

(参考) 上海チャーター便の運行
 15年11月21日～16年3月22日 週2便(月、金曜日)

企業立地促進事業費(経済労働部 産業政策課) 36,516 (806,525)

企業立地を促進し、雇用の確保や地域経済の活性化を図るため、14年度に創設した情報通信関連企業立地促進要綱に基づき、指定企業に対し奨励金及び雇用促進助成金を交付する。

優遇措置の概要

情報通信関連企業立地促進要綱

奨励金 交付額 土地・建物・設備の適正な賃料の1/2相当額
 限度額 年2千万円、5年間
 雇用促進 交付額 県内新規雇用数(常用労働者)に50万円を乗じて得た額
 助成金 限度額 5億円、3年間

交付対象

(株)もしもホットライン リース奨励金6,516千円、雇用促進助成金30,000千円

災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費(土木部 砂防課) 171,000

場 所 古浦地区(吉田町)
工事内容 排土工など
(国40/100 他1.8/100 県58.2/100)

深浦トンネル建設事業費(土木部 道路建設課) (債務負担行為限度額 630,000)

場 所 吉田町深浦～法花津
工事内容 延長508m(うちトンネル 197m)
幅員6.5m(12.0m、11.25m)
工 期 15年12月～17年12月

土地改良区総代選挙費(総務部 市町村課) 4,577

対象地区 道前平野土地改良区(西条市、東予市、小松町、丹原町)
任期満了日 16年2月15日(任期4年)
選挙期日 任期満了日前30日以内(16年1月16日～16年2月14日)
告示日 選挙期日前7日
定 数 15選挙区 94人
費用負担 全額土地改良区が負担

2. 県単独事業の追加

定型的県単独事業費 (債務負担行為限度額 2,386,000)

事業の平準化を図るため、ゼロ県債を活用し、16年度実施予定の県単独事業について、前倒し発注する。

道路橋りょう維持費(県単) (債務負担行為限度額 109,000)

舗装道改良事業費

湯山高縄北条線(北条市) 再舗装 など 16か所

道路橋りょう新設改良費(県単) (債務負担行為限度額 1,707,000)

生活道路改良整備事業費 (債務負担行為限度額 1,290,000千円)

(国)319号(伊予三島市) 道路改良 など 22か所

橋りょう整備事業費 (債務負担行為限度額 300,000千円)

壬生川新居浜野田線(西条市) 道路改良 など 6か所

舗装整備事業費 (債務負担行為限度額 79,000千円)

大洲野村線(大洲市) 舗装整備 など 12か所

交通安全一種事業費 (債務負担行為限度額 38,000千円)

(国)317号(伯方町) 歩道整備 など 2か所

交通事故防止対策事業費(県単) (債務負担行為限度額 269,000)

交通事故防止対策事業費

肱川公園線(肱川町) 落石防止 など 10か所

河川改良費(県単) (債務負担行為限度額 160,000)

県単河川局部改良費 (債務負担行為限度額 30,000千円)

告森川(三間町) 護岸工

県単都市河川整備費 (債務負担行為限度額 130,000千円)

大曲川(東予市) 護岸工 など 3か所

砂防費(県単) (債務負担行為限度額 141,000)

砂防施設事業費

桧木川(土居町) 溪流保全工 など 10か所

3.退職手当の改定

382,345

20年以上勤続の定年勧奨等退職者に対する調整率の改定(110/100 104/100)

施行日 平成16年3月1日

経過措置 施行日から1年間は調整率を107/100とする。

一般会計	374,301 千円
一般職員	71,583 千円
警察職員	68,406 千円
教育職員	234,312 千円

企業会計 8,044 千円